

食安輸発1120第1号

平成24年11月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

(中国産緑茶のトリアゾホス、米国産小粒落花生のグリホサート、中国産だいこんのイソプロカルブ及びまつたけのアセトクロール)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年11月16日付け食安輸発1116第4号）に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から中国産緑茶のトリアゾホスの項を削除し、同通知の別表第3から米国産小粒落花生のグリホサートの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第3から中国産だいこんのイソプロカルブの項及びまつたけのアセトクロールの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。